

## リハビリテーションが新しくなりました

当院では、かねてよりリハビリテーション科の充実を検討してまいりました。

この度京都府より認可をうけ、平成19年11月26日より、4階に新設の『リハビリテーション室』へ移転いたしました。リハビリテーションをお受けになられる患者様へは、エレベーターのご使用等、何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

4階までの移動に、介助等のお手伝いが必要な場合は、リハビリテーション科職員までお知らせ下さい。また、ご質問、詳細につきましてはリハビリテーション科職員までお声掛け下さい。

## 新しくなったポイント その1

施設基準が新しくなりました。「運動器リハビリテーション( )」と「脳血管疾患等リハビリテーション( )」を取得いたしました。その結果、多くの疾患に対応するリハビリテーションが可能となりました。

## 新しくなったポイント その2

「担当・予約制」を導入いたしました。これは、患者様を担当する技師とリハビリテーションを受けていただく日時を、あらかじめ決めた上で行いますので、長い時間お待ちいただく必要がなくなりました。

また、担当は「2人担当制」を導入いたしました。これは、より質の高いリハビリテーションを提供するために、お1人の患者様に理学療法士とマッサージ師の2名が担当させていただきます。

## 新しくなったポイント その3

予約制導入により、朝診・夜診に加え、昼診でもリハビリテーションを受けていただくことができるようになりました。

		月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
朝診	9:00 ~ 12:20						
昼診	13:20 ~ 16:00						
夜診	17:00 ~ 19:00						

\* 水曜・金曜の昼診は13:20 ~ 15:00です。

広くなったリハビリテーション室は大きく3つのエリアに分かれます



運動療法  
エリア



日常生活  
訓練エリア



物理療法  
エリア



## 病院からのお知らせ

12月1日(土)より、許可病床数および施設基準の変更に  
より、会計窓口での「医学管理およびリハビリテーションに係わる算定料金」が変わりますことをご了承ください。

なお、ご不明な点がございましたら、窓口にてお尋ね下さい。

## 新河端病院 理念

# 信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

## 「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。  
私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院